

税

4月1日から縦覧できます 固定資産縦覧帳簿

納税者は、自分の資産の課税台帳を閲覧できるほか、縦覧帳簿により、その価格が適正かどうか、ほかと比較することができます。

▼対象 固定資産税の納税者または代理人（課税台帳は所有者本人か代理人が閲覧できます。）

▼持参する物

印鑑（代理人は委任状も必要）

▼縦覧期間

4月1日から6月30日まで
（土・日曜、祝日は除く。）

▼時間

8時45分～17時15分

▼縦覧場所・詳細

税務課資産税係（☎23-2333）

保 健

募集します 保健事業従事者

▼応募資格

看護師免許を持っている方

▼勤務期間

4月1日から平成21年3月31日で1か月に2日（半日）程度

▼勤務内容

予防接種、乳幼児健診など

▼勤務先

ゆとろ（西町）

▼賃金

半日勤務4,700円

▼応募書類

履歴書・住民票・看護師免許証の写し

▼締切

3月17日（月）

▼申込・詳細

福祉課保健サービス係

（「ゆとろ」内・☎23-2346）

基 金

ご利用ください 交通遺児育成基金制度

交通遺児育成基金制度は、自動車事故で亡くなられた方のお子様、損害保険会社などから支払われる損害賠償金等の中から、拠出金を交通遺児育成基金に払い込んで基金に加入すると、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、お子様が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

▼加入対象者

自動車事故で亡くなられた方のお子様で、満13歳未満の方

▼詳細・問合せ

（財）交通遺児育成基金

（☎0120-16-3611）

困ったときの納税Q&A

Q 当別町からほかの市町村へ引越しますが、国民健康保険税はどうなりますか？

A 国民健康保険税は、転出される月の前月分までの月割計算となり、加入月数分で再計算（調整）することとなります。再計算結果を転出先に通知しますので、不足の場合は納付いただき、納め過ぎの場合は還付いたします。詳しくは、お問い合わせください。

▼夜間納税相談

毎月第2・4木曜日 19時30分まで

▼問合せ

納税課（☎23-2341）



教 育

募集します 当別町体育指導委員

町教委では、町民へのスポーツに関する指導やスポーツ組織の育成、スポーツイベントへの協力などスポーツコーディネーターとして活躍していただく「当別町体育指導委員」を募集します。

▼募集員数

12名

▼任期

5月1日～平成22年4月30日（2年間）

▼任務

町のスポーツ振興を目的に、町関係や各種団体に対する各種スポーツの実技指導など。

▼申込方法

総合体育館に備え付けの応募用紙に必要事項を明記の上、提出してください。

▼応募締切

3月21日（金）

▼申込み・詳細

社会教育課スポーツ振興係

（総合体育館内・☎22-3833）

都 市 計 画

当別幸町土地区画整理事業 宅地を分譲します

次のとおり募集しますので、申し込みください。

▼場所

幸町
343.83㎡
（104.01坪）

▼価格

7,186,000円
（20,900円/㎡）

▼分譲方法

抽選方式

▼受付期間

3月3日～21日

▼申込・詳細

都市計画課区画整理係

（☎23-3198）



子育て支援センター情報

▼詳細・申込み 子育て支援係
(ゆとろ内・☎ 25 - 2658)

平成 20 年度の支援内容

■相談

子育てに関する悩みや相談を、子育て支援センター（子育て支援係）・ふとみ保育所（☎ 26 - 2353）で受け付けます。

また、メールでも受け付けています（kosodate2@town.tobetsu.hokkaido.jp）

■あそびのひろば

親子が集い楽しむ広場です。製作や季節のあそびなど楽しい内容を企画しています。

■サロン

親子で自由に遊ぶスペースです。玩具を用意して待っています。

■絵本の貸し出し

ゆとろ・キッズコーナーは絵本を設置し、貸し出しも行っています（貸出期間・2週間）

■ミニマトクラブ

0歳から1歳6ヶ月までの赤ちゃんとお母さんが集まります。交流や子育て情報の交換の場にしてください。妊婦さんやお父さんの参加もお待ちしています。

■こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までの第2子以降の赤ちゃんがいる家庭を訪問し、(第1子は保健師の訪問) 相談をお受けしたり、情報の提供をします。

■情報発信

キッズカレンダー・ガイドブック・情報誌「フォアイエ」を発行し、子育て関係の事業や日程のお知らせをします。なお、町のホームページでも情報を発信していますのでご利用ください。



4月からあそびのひろばが変わります

◆あそびのひろば3月の日程◆

▼うさぎ（3歳～就学前）

会場 ゆとろ（全て火曜日）

4日・11日・18日・25日

▼こりす（1歳6か月～3歳）

会場 子どもハウス(全て水曜日)

5日・12日・19日・26日

▼キャロット(1歳6か月～就学前)

会場 ふとみ保育所(全て水曜日)

5日・12日・19日・26日

▼ミニマトクラブ（乳児支援）

13時～14時30分

11日（火）子どもハウス

25日（火）西当別コミセン

※妊婦さんも遊びに来てください

▼サロン（0歳～就学前対象）

毎週金曜日 10時～11時30分

わんぱくサロン(子どもハウス)

すみれサロン（ふとみ保育所）

◆あそびのひろば4月の日程◆

▼こりす・うさぎコース

(1歳6か月～就学前)

4月からこりすコースとうさぎコースを合同で開催

8日・15日・22日（全て火曜日）

会場 ゆとろ 10時～11時30分

▼キャロットコース

(1歳6か月～就学前)

9日・16日・23日（全て水曜日）

会場 ふとみ保育所 10時～11時30分

▼ミニマトクラブ

4月から開催場所が変更

10日（木）ゆとろ

24日（木）ふとみ保育所

10時～11時30分

▼サロン 4月から開催回数を増

毎週月・水曜日 子どもハウス

毎週金曜日 ふとみ保育所

10時～11時30分

ご利用ください 当別町ファミリー・サポートシステム

ファミリーサポートシステムは、利用会員と協力会員を結びつけ、協力会員が一時的にお子さんを預かって保育する仕組みです。

現在、協力会員50名・利用会員134名が登録しています。

こんなときは相談ください

◎仕事のため、保育所の送迎をお願いしたい

◎習い事に行きたいので、子どもを預かって欲しい

◎子どもが障がいを持っているので登校準備を手伝って欲しい

▼料金（30分ごとに）

平日 8時～18時	250円
土日・祝日・年末年始・時間外	300円
2人目から150円を加算	

▼問合せ

当別町ファミリーサポートセンター
(☎ 22 - 2886/FAX 23 - 0811/
Eメール famisapo@festa.ocn.ne.jp)

札幌北社会保険事務所の電話番号が変わります

3月24日(月)より各担当課への直通電話が次のとおり開設されます。なお、従前の代表電話につきましては、当面の間利用可能です。

- ◆ねんきんダイヤル (☎ 0570 - 05 - 1165)
年金電話相談 (請求・届出)
- ◆年金給付課 (☎ 011 - 717 - 4112) 障害年金 (請求)
- ◆国民年金第一課・第二課 (☎ 011 - 717 - 4115)
国民年金 (加入、納付相談)
- ◆業務課 (☎ 011 - 717 - 4119)
健康保険・厚生年金 (加入、届出)
(☎ 011 - 717 - 4124) 健康保険 (給付)、
健康保険任意継続 (加入、納付)
- ◆徴収課 (☎ 011 - 717 - 4113)
健康保険・厚生年金 (納付)
- ◆総務課 (☎ 011 - 717 - 8917) 庶務
- ◆相談予約 (☎ 011 - 717 - 4133) 年金相談(来訪)の予約

4月からパートタイム労働法が変わります

☆改正パートタイム労働法のポイント

禁止	通常の労働者と職務の内容(業務の内容と責任の程度)、人材活用の仕組みや運用など、契約期間の全てが同一であるパート労働者について、その待遇を差別的に取り扱うこと。
義務化	・雇い入れる際、「昇給の有無」、「退職手当の有無」、「賞与の有無」を明示した文書等を交付すること。 ・パート労働者から申し出があった場合、待遇の決定に考慮した事項を説明すること。など
努力義務化	・通常の労働者との均衡を考慮し、パート労働者の職務関連賃金を職務内容、成果、意欲、能力、経験等を勘案して決定すること。 ・労働者からの苦情についてを事業所内で自主的な解決を図ること。など

▼問合せ・詳細 北海道労働局雇用均等室
(☎ 011 - 709 - 2715)

○●(年金)○● 読んで得する年金・国保のお話 ○●(国保)○●

《国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です》

国民年金保険料を口座振替で前納すると、納付書(現金)で前納するより割引率が高く、お得です。

◎口座振替早割制度

口座振替による毎月の納付を、当月末に「早割制度」で納付すると、月額50円割引になります。

◎口座振替で前納すると、さらにお得

口座振替で1年分の保険料を前納すると、さらに割引額が高く、大変お得です。

納付方法	割引額		
	早割制度	6か月分	1年分
納付書		700円	3,070円
口座振替	毎月50円	980円	3,620円

▼手続き方法 口座振替で1年、半年前納(4月～9月分)を新規で申し込む場合は、3月上旬までに年金手帳、預金通帳、通帳の届出印を持参して金融機関、郵便局、社会保険事務所、町国保年金係で手続きをしてください。

◎3月からクレジットカードで納付できます

申込・手続きの詳細は札幌北社会保険事務所(☎ 011 - 717 - 4115)へお問い合わせください。

《国保を支える国民健康保険税》

国保は、受診者が高額な医療費を負担しないで済むように加入者全員で助け合う制度で、加入者は、国民健康保険税を納めなければなりません。

◆3月は、今年度最後の納期(第9期)です。

◆納め忘れや、口座振替を行っている預金に残高不足が生じないようにお願いします。

◆納税が困難な場合は納税課納税係(☎ 23 - 2341)で納税相談を行っています。

納税相談をしないまま未納にしていた場合は、保険証の有効期限が3か月の短期被保険者証の交付や保険給付を受けられない資格証明書が交付されることとなりますので、納税が困難な方は相談ください。

▼年金・国保に関する問合せ

住民生活課国保年金係 (23 - 2467)

●役場窓口年金相談日 3月3日(月)・24日(月)

住民生活課国保年金係へお気軽にお越しください。

●年金保険相談所(札幌北社会保険事務所)

3月19日(水) 10時～15時 商工会館

※年金保険相談に代理人の方が行く場合は、委任状・身分証明書が必要になります。なお、委任状の書式は任意ですが、国保年金係にも用紙があります。

寄付

☆当別町社会福祉協議会へ

- ▼全久寺婦人会寒修行者一同から 20万円
- ▼佐々木光江さんから 5万円
- ▼藤田ハツエさんから 3万円
- ▼益子芳枝さんから 3万円

ゆとりっち稲穂 分譲中

当別町土地開発公社では、広い土地を自由に使い、のんびりした生活空間を提供する「ゆとりっち稲穂」を分譲しています。現在、26区画を分譲しています。

紹介者への謝礼金や・融雪槽の設置助成など、分譲に伴う各種制度もありますので、ご希望の方はお申し込みください。

▼所在 末広・下川町
(当別中学校東隣)

▼価格帯
626.5千円～1008.9千円
(一坪当たり64,949～74,089円)

▼申込 当別町土地開発公社
(美しいまちづくり課内)
☎23-3073

相談

法律相談

町の顧問弁護士が、皆様の相談に応じます。

▼日時 3月6日(木)
13時30分～

▼申込 福祉係 (☎23-3019)

介護相談

介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。

▼日時 月～金曜日
8時45分～17時15分

▼申込み 地域包括支援センター
(☎25-5152)

心配ごと相談

心配や悩み相談を受け付けます。
(毎月第2・4木曜日)

▼日時 3月13日・27日
13時～16時

▼申込み 社会福祉協議会
(☎22-2301)

身体障害者カラオケの会

▼日時 3月11日(火)
13:00～17:00

▼会場 ゆとろ

▼詳細 社会福祉協議会
(ゆとろ内 ☎22-2301)

交通安全情報

ストップ・ザ・交通事故死！

- ・スピードダウンによる安全運転
- ・高齢者の交通事故防止
- ・シートベルト・チャイルドシート
の正しい着用の徹底

当別町交通事故発生件数

(平成20年1月の人身事故累計)

	H20年	H19年	増減数
発生件数	5	6	-1
死者数	0	0	0
傷者数	6	9	-3

飲酒運転を根絶しましょう！！



議会だよりのお詫びと訂正

とうべつ議会だよりNo.152号(平成20年2月1日発行)の7ページ下段の写真説明で誤りがありましたので、下記のとおり訂正し、お詫びいたします。

正 ゆとろのおふろは月・金の週2回入浴できます
誤 ゆとろのおふろは火・金の週2回入浴できます

■人の動き 2月1日現在 ■
()は前月との比較

人口	19,357	人	(24人減)
世帯	7,770	世帯	(8世帯減)
男	9,457	人	(15人減)
女	9,900	人	(9人減)

自衛官募集

募集項目	応募資格	受付期間	試験日
幹部候補生 一般・技術	●大学卒業程度の学力を有し、20歳以上26歳未満の者(22歳未満は大卒(見込含))	4/1(火)	1次試験 5月17・18日 ※18日は飛行要員のみ
	●大学院修士課程修了者(見込含)は、28歳未満(海上技術幹部候補生は、理学または工学課程修了者に限る)	～ 5/12(月)	2次試験 6月17～20日 3次試験 飛行要員のみ

▼詳細 札幌地方協力本部江別地域事務所(☎011-383-8955)
役場住民生活課(☎23-3209)